

中心部飲食店応援チケット取扱事業者登録申請について

中心部飲食店応援事業実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い影響を受けている飲食店への消費喚起を図るため、プレミアム率を高めた飲食店応援チケット（以下「チケット」という。）を販売する中心部飲食店応援事業を実施いたします。

実施に当たりチケット取扱事業者を募集しますので、登録を希望される事業者は、「中心部飲食店応援事業取扱事業者募集要項（以下「募集要項」という。）」を参照の上、必要書類を宛先まで郵送又は持参してください。

1 発行するチケットの概要

名 称	「呑んでLOVEあさひかわ」中心部飲食店応援チケット
チケット額面	2,000円/枚
販売価格	1,000円/枚

2 取扱事業者登録要件

経営する店舗が次の各要件の全てに該当する事業者

- 対象地域 市内宮下通～8条通までの2丁目～18丁目にあるもの
- 対象業種 主に酒類を提供し、それに伴う料理を提供する居酒屋等や接待を伴うスナック・バー等のうち、次のいずれかに該当するもの
ア 1人当たり2千円以上のコース料理や宴会料理を提供するもの
イ 1回につき1人当たり2千円以上の飲食等が見込まれるもの
- 新北海道スタイルを実践し、感染リスクの低減に取り組むもの
- 旭川市暴力団排除条例（平成26年条例第16号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員若しくは同条例第7条に規定する暴力団関係事業者でないもの
- 公序良俗に反する営業を行っていないもの

3 必要書類チェックリスト（募集要項9-（1）をご確認ください。）

<input type="checkbox"/>	中心部飲食店応援チケット取扱事業者登録申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	誓約書（様式第2号）
<input type="checkbox"/>	新北海道スタイル安心宣言が店舗に掲示されていることが分かる写真
<input type="checkbox"/>	飲食店の運営に当たり、法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類の写し（飲食店営業許可証等の写し）
<input type="checkbox"/>	通帳の写し等（口座名義人、口座番号、口座種別、金融機関名、支店名が分かるもの） ※申請書の代表者氏名と同じものに限りませす。

4 宛先（①又は②のいずれか）

①〒070-0033 旭川市3条通6丁目 アークヒルズビル8階 旭川観光社交組合
②〒070-8004 旭川市神楽4条6丁目1-12 道の駅あさひかわ2階 中心部飲食店応援事業実行委員会事務局（旭川市経済部経済交流課内）

5 問合せ先（中心部飲食店応援事業実行委員会事務局）

電話:0166-73-9850（受付時間）9時から17時まで（土・日・祝日を除く）

6 申請期限

令和2年8月3日（月）まで（第1次締切）

※第1次締切日までに申請し、取扱事業者に登録決定した場合は、チケット販売先に配置するチラシ等に掲載します。第1次締切後も、令和2年9月末日まで随時申請を受け付けますが、使用者への周知は実行委員会等のホームページのみとなります。